

令和元年度 第2回兵庫県アレルギー疾患医療連絡協議会議事録

【当議事録について】

開会、事務局あいさつは省略するとともに、事務局の説明内容、各構成員の発言内容は要約しています。

1 日 時 令和2年2月13日（木） 14:00～16:00

2 会 場 兵庫県職員会館 2階 204・205

3 出席者 西村構成員、田中構成員、松井構成員、岡藤構成員、足立構成員、河盛構成員、平松構成員、井上構成員、堀川構成員、室井構成員、山森構成員、杉岡構成員、渡木構成員、溝上構成員代理、平澤構成員、西川構成員 16名

オブザーバー 神戸市保健福祉局保健所調整課

随行 神戸市立医療センター中央市民病院総務課、神戸大学医学部附属病院

4 報 告

<事務局から資料1～5に基づき説明>

事務局：令和元年度アレルギー疾患対策事業についてご説明します。資料3をご覧ください。令和元年度のアレルギー疾患対策事業の実施状況についてご報告します。

まず1つ目として、アレルギー疾患医療連絡協議会の開催の実施状況について、1回目を令和元年度6月27日(木)、2回目が本日となります。

2つ目として、人材育成事業を担当の神戸市立医療センター中央市民病院の岡藤先生をはじめスタッフの皆様にご協力いただきました。令和2年1月19日（日）神戸女子大学ポートアイランドキャンパスにて開催いただきました。参加者は128名と多くの医療従事者にご参加いただいたところです。また、詳細については、来年度開催の第1回協議会にて御報告させていただきます。

3つ目として、情報提供事業を以下のとおり5つ実施しました。

防災ハンドブック・食物アレルギーのひみつ・アレルギーポータルパンフレットについては、お手元にも置いておりますので、参考までご覧いただければと思います。

4つ目として、学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への助言、指導等を今年度は私立学校、無認可保育所に対象範囲を広げましたが、相談件数は5件となりました。

来年度からは多くの方に利用していただけるよう、周知方法について再度関係部署と検討を行いたいと思います。

相談内容については裏面をご参照ください。

保育所・小中学校の関係者からの相談で食物アレルギーの相談が3件でした。

この相談事業についても、神戸市立医療センター中央市民病院岡藤先生を中心に御協力いただきました。ご協力いただきありがとうございました。

5つ目として、患者や家族会に対する講習会については、11月28日姫路食物アレルギーの会「オリーブ」に参加させていただきました。小児アレルギーエデュケーターの方に御協力いただき講師としてエピペンの講習会をはじめ家族会との意見交換を実施しました。

事業にご協力いただきましたオリーブさま、ありがとうございました。

6つ目として、医療の均てん化の状況把握を目的に、アレルギー疾患に関する診療等ガイドラインの普及についてアンケートを行い、結果については以下のとおりです。

アレルギー科標榜病院を対象に50病院、回答は29病院にいただきました。

回答率が58%で、所持率・ガイドラインに基づく診療率は、80%前後といった結果でした。

今年度の事業報告は以上です。

座長：有り難うございました。

来年度の1回目の協議会において最終的なご報告をいただきますが、今年度従事者研修を担当された神戸市立医療センター中央市民病院さまから感想等や来年度の実施へのアドバイスをいただけますか？

今年度の事業について、事務局から説明いただいたのですが、何かご質問・ご意見はありませんでしょうか。

アレルギー疾患対策事業の実施状況をご報告いただきました。1月19日に人材育成事業を神戸市立中央市民病院さまで行っていただきました。一言お願いします。

構成員：神戸市立中央市民病院です。神戸女子大学さんの多大なるご協力の下、無事開催することができました。

関係者の皆様に感謝申し上げます。

今回新しい取り組みとして、昨年の方針を踏襲しつつ、女性の参加者がとても多かったことを踏まえて女性が来やすいよう託児所を設けたところ、キャンセルもありましたが、最終的に3名のお子さんに利用していただきました。アンケートにも「託児所があつてよかった」との記載もあつたので意味があつたと思います。

今後の検討課題は、予算が厳しく講師の先生方をほぼボランティアの形で呼んでいること、スマートホンでのアンケートとしたため、回収率が悪かつたことです。

座長：アンケート回収率はどのくらいですか。

構成員：何も対処しなかつた初期は2割弱で、最終的には3分の2ほどになりました。

座長：予算は限られたままなのでしょうか。

事務局：ご迷惑をお掛けしていることは承知しております。新規事業は最初の内容がそのまま3年間継続されることになっているので、予算がこれ以上上がることは今のところありません。3年経つた頃にまた加算できるよう努力して参ります。

座長：今回質問が5件しなかつたことに関して今後の対策は何か考えられていますか。

事務局：周知方法について広げていきたいのでご提案があればご協力いただければと思います。

座長：次の全国拠点病院・教育機関に関してお願いします。

それでは次の報告に入らせていただきます。

令和元年度アレルギー疾患医療全国拠点病院連絡会議について、事務局から報告願います。

事務局：資料3をご覧ください。

アレルギー疾患中心拠点病院の相模原病院の主催で令和元年12月15日パシフィコ横浜会議センターにて開催されました令和元年度アレルギー疾患医療全国拠点病院連絡会議についてご報告します。会議の内容については、以下のとおりです。

2番の各都道府県アレルギー疾患医療拠点病院のアンケート結果については、資料3-1をご覧ください。調査期間は令和元年9/30から10/23で、回収率は98%53病院からの回答でした。

アンケート内容は連携施設の有無、拠点病院としてアレルギー診療に関連する医療従事者数、現在のアレルギー診療状況についてです。

それぞれ、現状把握が目的でとりまとめたとのことでした。

3番のモデル事業の報告は5つの医療機関から報告がありました。

4番の中心拠点病院事業の報告として、国の実施していた電話相談を引継ぎ、令和元年10月1日から電話相談事業を開始しました。1回15分以内として、小児アレルギーエデュケーターが電話を受けて、問題のある場合は医師が対応し、診察に来院するよう促す。開始2ヶ月で27件の相談がありました。

5番の国の10ヶ年戦略については、資料3-2でビジョンと位置づけの説明がある資料を参考までつけていますのでご覧ください。

全国拠点病院連絡会議報告は以上となります。

座長：ありがとうございました。この事業では均てん化を目標にすると、いわゆる拠点病院には全くお金が下りてこないこともあり、ある程度ばらまかないと事業が進まないように思います。その辺りに変化はあるのでしょうか。

事務局：仰る通りで、これに関しての実施要領を見ていると、どうも一病院だけに集中しているような補助の仕方をしており、本来であればいろいろと事業を分けながら、どこか代表にしてお金を送っていただけると分けることが可能なのかも確認中です。その一病院でやってしまうとかなり事業に追われてしまって本来の事業ができなくなってしまうので、もう少し国に柔軟な対応を取ってもらうように引き続き働きかけていきます。

座長：それではつぎに、アレルギー疾患対策推進計画について事務局の方からパブリックコメントの結果などについての報告をお願いします。

事務局：資料4をご覧ください。兵庫県アレルギー疾患対策推進計画については、昨年から2回当協議会にて協議後、座長一任として協議会で決議いただいた後西村座長と計画をとりまとめました。その後知事と協議したのち、県民から広く意見を聞くため、パブリックコメントを実施しました。パブリックコメントは、令和元年12月27日～令和2年1月16日に実施し、その結果は資料4のとおりです。

お2人方からご意見をいただき、まず1つ目は、都市伝説のように間違ったアレルギーの情報もあるため、民間療法も含めて正しい知識等を周知してほしい、といったご意見でした。

この内容は既に計画に盛り込んでおり、県としての考え方は、アレルギー疾患患者やその家族、関係機関等が重症化の予防や病状の軽減について、医学的知見に基づいたアレルギー疾患に関する正しい情報が入手できるようホームページを活用した情報提供や啓発資料等を利用した周知、講演会や講習会開催情報の発信を行っていきます。

次に2つ目は、「既存の喘息ゼロ作戦の組織を発展させ、ワンチームを作ること」とのご意見でした。この内容も既に計画に盛り込んでおり、県としての考え方は、アレルギー疾患医療の拠点となる「アレルギー疾患医療拠点病院」4病院を選定しており、当該病院と日々のアレルギー疾患医療を行っている診療所や一般病院との間の診療連携体制の整備を行います。

最後に3つ目の意見として「準拠点医療機関へのサポートが必要ではないか」とのご意見でした。この内容も既に計画に盛り込んでいますが、今後の参考とさせていただきます、県としての考え方は、拠点病院と連携できる体制にすることは計画に盛り込んでいますが、詳しい内容については、今後準拠点医療機関に関する要綱等を検討する予定であり、来年度以降協議会にて検討していきます。

それでは、計画についての追加した内容を簡単にご説明いたします。
推進計画のA3カラーの概要をご覧ください。
報告は以上となります。

座長：有り難うございました。

推進計画について、事務局から報告いただいたのですが、何かご意見等はありませんでしょうか。

来年度以降の推進計画についてもご説明いただきました。パブリックコメントでいただいたご意見のぜん息ゼロ作戦を用いた、というのは構成として二次医療圏ごとにひとつの代表医療機関を設けてそこを中心に行っていたもので、そういった枠組みを使ってはどうかということで、さらに準拠点医療機関へのサポートなどに絡んでいるのかと思いました。活発に活動できているかというところ若干衰退気味ですが、3月に催す予定ですので、再度活性化に努めて参ります。資料4・5に関してご意見、ご質問はありますでしょうか。

構成員：数値目標について、児童・生徒の食物アレルギーによる死亡ゼロというのを目標にするのは違和感があります。今誤食や誤配膳で救急に運ばれるケースなどが問題になっていますが、この目標では現状維持にしかならないと思います。ですので、もう少しモチベートする内容でないと数値目標として挙げているだけ、という印象です。教育委員会の方や患者会の方もいらっしゃいますし、ご意見があってもいいのではと思いました。

あと、花粉症のセルフメディケーションのところで、マスクの付け方に引用文献などはありますか。

事務局：厚労省などで公開されているマスクの付け方を参考にしました。

構成員：出典があった方がいいと思います。花粉症の時にはガーゼで俵を作ってマスクに入れるというアイデアもあります。

構成員：マスクの付け方は感染症の時の付け方がいいと思いますが、マスクでは50～60%ほどしか防げないので、付け外しのことまで言う必要はないと思います。

構成員：文献は忘れましたが、花粉症の人は鼻汁が垂れてくるのでマスクのここに俵を作ってあげるといいというのがあります。花粉症のセルフメディケーションと言うのであれば、そういったことを載せるといいのではないかと思います。

文献をしっかり記載することと、根拠が必要ということと、免疫療法のことも触れておくべきかと思えます。兵庫県は舌下免疫療法について比較的普及しているとデータが出ていますが、そこを推進していく必要があると思いました。

数値目標が極端だと思えます。アレルギー患者数の減少を5か年で進めるのは無理があるにもかかわらず、もう一方では既に達成されている目標を上げています。例えば全地域で講演会を行うとか、何か具体的な行動に結びつき結果が出せるような目標であった方がいいと思えます。

座長：貴重なご意見ありがとうございます。これは既に出来上がっているのですよね。

事務局：はい。ただ指針が変わらなくても変更等は可能ですので、いただいたご意見を参考に修正できる時期に合わせて変更していきます。その時はご意見を賜れるよう協議会でご案内させていただきます。

座長：他に何かご意見はありますか。

構成員：兵庫県薬剤師会でございます。ぜん息ゼロ作戦のお話が出ましたが、薬剤師会でも重要な事項と考えておりまして、神戸中央市民病院でも研修会等を開いています。今回は診療報酬改定の中で指導加算が付きまして、これはCOPDやぜん息に対して医師からの診断と適切な吸引指導を行うということで、ここは大きく力を入れるべきところかと思えます。ちょうど兵庫県では病院薬剤師会と薬剤師会で連携ツールを作成しており、ぜん息ゼロ作戦についてはしっかりと取り組んでいく仕組みを作っていきたいと考えておりますので、またご意見があればよろしくお願いします。

座長：ありがとうございました。これは2010年から兵庫県薬剤師会さんと病院薬剤師会さんと一緒に組んで進めていることです。先ほどお話に合ったように神戸市ではバージョンアップして神戸市薬剤師会さんとタッグを組んでさらに進めているところです。

他にご意見はありますか。

構成員：『姫路食物アレルギーの会オリーブ』です。3番目の児童・生徒の食物アレルギーの死亡ゼロのところですが、先ほど言われていたように誤食・誤配膳は多いです。子ども自身が先生に「違います」と申し出ることが多かったり、先生とお話すると調理実習で微量の接触でも症状が出ることをご存じなかったりということがありました。

また、小麦アレルギーの子が「調理実習でサンドイッチを作るので見学してください」と言われたという話も聞きました。先生方にはお手数をお掛けすると思えますが、アレルギーの子も参加できる方法を親と先生方が一緒になって考えていくなど、医学的な検証だけでなく安心・安全に学校生活を送れるようなアイデアを発信できればと思います。

座長：ありがとうございました。ご指摘のように、食物アレルギーによる死亡ゼロは目標ではなく最低条件であり、何らかの形で今のお話を盛り込めればいいですね。

構成員：先日参加した横浜市での食物アレルギー研究会で、拠点病院の活動報告がありました。三重県のケースでは津市に拠点病院が集まっているため、南の地域をカバーするべくオンライン診療などの取り組みをされています。参考になると思ったことが、準拠点病院をこちらから指定することや、開業医さんを含めて「当院ではアレルギー診療についてこんなことができます」といったアピールを県民に向けてしていることです。実際にできるかのクオリティコントロールは非常に重要ですが、意欲のある医療機関を県のホームページなどで分かるようにし、そういったところを重点的に研修会など教育の機会をサポートしているとのことで、兵庫県も広いので参考になるかと思い、報告させていただきます。

構成員：県医師会です。昨年、エピペンが必要な状態にもかかわらず「家族の理解を取らなければならない」などという現場の判断で対応が遅れて重症化した事例がありました。即断が必要だという認識が教育現場に行き届いているとは言えない厳しい状況なので、ガイドラインや対応マニュアルの周知というレベルではなく、学校現場できちんと研修をして即時対応できる体制をつくらなければなりません。改めてこういった事例があったことを踏まえた現場の研修を是非盛り込んでいただきたいと思います。ぜん息ゼロ作戦には私も関わっているのですが、非常に治療が進んで以前より死亡率が下がったため、医療現場でのある意味での安心感が落とし穴かもしれません。デバイスが様々にあって十分にやり切れていない部分があるので、マニュアルの周知以上の具体的な指導がぜん息の側でも求められていると思います。その辺りのリアルな部分を反映していただければと思います。

座長：先ほど言われたように、ぜん息ゼロ作戦をしている地域はあるけれども知らない人も結構います。どのように広めていけばいいかご意見はありますか。

構成員：今回の診療報酬改定で指導媒体の点数が入ったのは非常に大きなことだと思うので、そういった説明会の中でも地域差なくしっかりとそれに見合った指導を行っていただくことを呼びかけるべきだと思います。

座長：ぜん息ゼロ作戦のシステムは診療報酬で反映できると考えてよろしいですか。

構成員：いいと思います。

座長：ありがとうございました。具体的な意見をいただきましたので反映できる部分はぜひ反映していただきたいと思います。

次の報告に入らせていただきます。

次年度のアレルギー疾患対策事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料5をご覧ください。

令和2年度のアレルギー疾患対策事業予算案について説明いたします。

県の新規事業については、予算化されてから3年間同内容で実施し一定の効果をみるため進めていくこととなっています。従いまして、来年度事業内容は今年度と同様の内容となります。

令和2年度予算については、合計250万と昨年度より約20万減となっております。

これは、推進計画の策定が終了したことと、花粉のホームページ改修を終えたため、減となっております。(3)の情報提供については、県の事情で少々減となりました。

報告は以上となります。

座長：以上で本日の全ての議事が終了しました。

短い時間の中、構成員各位におかれましては進行にご協力いただき有り難うございました。

今後とも、本連絡協議会の議論等を通じ、医療体制を含めたアレルギー疾患対策を進めていきたいと思っておりますので、各構成員におかれましては、ご多忙とは思いますがご協力をお願いして閉会をさせていただきます。有り難うございました。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

事務局：座長、有り難うございました。

来年度の連絡協議会の開催についてですが、6月頃に予定させていただきたいと思っています。

具体的には6月11日（木）18日（木）25日（木）です。

日程調整票にご記入いただき事務局で調整させていただきます。

これをもって第2回連絡協議会を終了します。

各構成員の先生方、お忙しいところ有り難うございました。